

令和 4 年度 大阪市立旭区老人福祉センター 事業実績報告書

施設概要

施設名	大阪市立旭区老人福祉センター
所在地	大阪市旭区森小路 2 丁目 5 番 29 号
施設規模	鉄筋コンクリート造 5 階建のうち 2 階部分及び 3 階の一部 延床面積 1,093.82m ²
主な施設	大広間、会議室、講習室、多目的室など
市が設定した数値目標	センター利用者向け実施する満足度調査で、「満足と回答される方」の割合を 84.6%以上とする。(市内 26 館における過去 3 年間の平均) ※感染症拡大を防止する措置のため、延べ利用人数・登録人数は目標としない。
令和 4 年度満足度	89.5% (222/248) ※母数を明記すること。

指定管理者

団体名	社会福祉法人 リベルタ
事務所の所在地	大阪市旭区生江 3 丁目 27 番 6 号
代表者	理事長 北口 末廣
指定期間	平成 31 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日
報告対象期間	令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日
担当者	社会福祉法人リベルタ 担当者:康 良成
連絡先	(06) 6928-1010

1 指定管理業務の実施状況**(1)施設の運営方針**

地域における高齢者の生きがいくくり・社会参加の拠点として快適な環境を提供し、地域の特性や地域住民のニーズに応じた各種相談（健康・生活・人権・介護・就労）や教養講座の実施、健康づくりと介護予防の促進、レクリエーション機会の提供、ボランティア活動の推進、情報提供の充実、老人クラブへの援助を行うとともに高齢者の自主的な活動を支援してきました。

- アンケート等により「来館者から寄せられた意見」については運営に反映するよう努め、広く市民利用に供用され、施設の設置目的が達成されるよう創意工夫を凝らしながら多様な事業展開を図ってきました。

- 一人暮らしの高齢者や閉じこもりがちの高齢者の参加を促すため、市民や地域住民、ボランティア団体、NPO等の市民活動団体と連携協力して、地域の老人憩の家や集会所で開催する『サテライト事業』（5 地域・5 回）を活用し積極的に取り組んできました。令和 4 年 11 月からは『なんでも相談会』を開催しています。

- また、一人暮らしの高齢者や閉じこもりがちの高齢者の掘り起しや利用率向上の一環として、文化教養の向上、健康増進、高齢者福祉、仲間づくり、生きがいくくり、社会参加などを目的として毎年『旭区いちちょう学園』（4 日間）を開催し、次年度以降「同窓会」として継続した活動に繋がるよう支援してきました。

・多様化する高齢者のニーズに応え、生きがいつくりや社会参加に積極的に取り組んでもらうため、当センターで様々な活動を行っている方が集まり結成された『旭区老人福祉センターボランティア』の方に、センター事業の企画段階から参加して頂き各種事業へのご協力を頂いています。研修会を重ね令和5年度には自主サークルへと発展できるよう支援していきます。(ボランティア会議・毎月、研修会・年3回)

・当法人の人権尊重の運営理念に基づき、一人・ひとりの高齢者の人権が尊重される施設運営を行ない、来館者には笑顔で挨拶を交わすよう心がけ、利用者ひとり一人とのコミュニケーションを大切に、いつでも気軽に立ち寄れるような雰囲気づくりに努めてきました。

(2)施設の維持管理

施設設備、機器の保守については、「大阪市立旭区老人福祉センター管理運営業務基本協定書」に定める施設維持管理基準に従い、保守点検業務の実施や、施設を適正に維持管理するうえで必要な補修等についても適時実施してきました。今年度は、トイレのウオシュレット取替、エレベーター内の敷物交換、収納スペース確保のため不用品の処分、多目的室空調機不具合の修理、特に経年劣化が激しい蛍光灯については、令和2年度から順次LED照明への取替を行い、快適な環境づくりと経費節減に努めています。

また、各々の職員が日々施設点検を行い安全確保に努めるとともに、日常清掃など衛生管理にも努めてきました。(清掃用具、手指・物品消毒用品の拡充)

清掃に関しては、大雨に備え1階、2階の排水溝の清掃を定期的に行い、老人福祉センター前や周辺道路の清掃を週2～3回実施しています。

(3)職員の配置状況

- ・館長 1名 (第1種衛生管理者・陸上特殊無線技士・甲種防火管理者)
- ・常勤職員 2名 (社会教育主事1名、介護ヘルパー2級1名)
- ・パート職員 1名

※普通救命講習会を受講した職員を配置し、上記職員に欠員が生じた場合は、業務に支障が出ないよう速やかに法人から代替職員を派遣し対応します。

(4)感染症拡大を防止するための対策等の状況

高齢者の方は抵抗力が弱い方や、既往症がある方が多数おられます。また多くの利用者が一度に利用される施設であることを十分認識し、府市や業種別ガイドラインに沿った対策を行うとともに、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の集団感染には特に注意を払っています。職員の感染症対策に関しても、常日頃から手洗いの励行やマスク着用の徹底を図るとともに、令和3年7月からは大阪市が実施する職員向けのPCR検査(月2～4回)を職員全員が受検しています。

【センターの対策等】

- ・エントランス・トイレ・窓口・各部屋入口には消毒用アルコールやハンドソープを設置し、館内表示物やチラシなどで注意喚起を行っています。
- ・共有部はもちろん、各部屋使用後は職員と利用者が消毒作業を行っています。
- ・接触感染を避けるため、利用証、部屋の鍵等の受け渡しは当面中止しています。
- ・二酸化炭素等測定器や大広間には加湿器を設置しています。

- ・パルスオキシメーターを備え、必要な方には貸与できるよう準備しています。

【来館者の把握】

- ・各サークルごとに出席者を名簿でチェック
- ・囲碁将棋は来館時にあらかじめ作成した名簿にチェック
- ・その他、窓口来館者は氏名・連絡先等を記入する

【利用者への周知】

- ・自宅で検温し、発熱や体調がすぐれない場合は来館を控え、マスク着用で来館するよう周知。
- ・館内及び活動中もマスクを着用し、大声の発生は控える。
- ・館内では水分補給以外の飲食を禁止し、湯茶の提供を中止しています。

【利用の際の注意事項を周知】

- 消 毒
- ・来館、退館時に手指消毒を徹底する
(窓口と各部屋の入口付近に手指用アルコール消毒液を設置)
 - ・使用物品の消毒
(各部屋内に物品消毒用アルコールとペーパータオルを設置)
- 三密対策
- ・各部屋の定員を 1/2 にし、密集を防ぎ、人と人の間を最低 1m 以上空ける
- (密集・密接)
- ・椅子等は対面を避ける位置に配置する
 - ・活動時間を短くし (2 グループに時間帯を分けるなど)、活動後は速やかに退館するよう指導し、滞在時間ができるだけ短くなるよう工夫する
- (密閉・換気)
- ※特に、部屋の換気に注意！
 - ・自動ドアは常時開放し、館内数か所の窓を開放する
 - ・各部屋の換気扇を回し、2 方向の窓を一部開け、可能な場合は部屋のドアを開放

(5)危機管理・安全管理（事故防止等安全対策、災害等緊急時の対応への準備）

(事故防止等安全対策)

- ・当施設は、高齢者の利用施設であり、支援が必要なケースを考慮して、事故防止・対応マニュアルを定め、日々の館内巡視を行い、火災や利用者事故等を未然に防止できるよう危機管理・安全管理に努めています。
- ・これまでも毎年発生するインフルエンザやノロウイルスの流行時は、手洗いうがいなど予防の周知を徹底してきました。現在は新型コロナウイルス感染症の感染予防・感染拡大を防ぐため、館内の消毒作業は念入りに行い、利用者と感染対策を意識共有しながら事業を進めています。
- ・万が一の事故に備え、健康講座など体験型講座の実施にあたっては、参加者の体力や体調を確認し、無理のないよう注意するとともに、事業内容に応じて損害保険に加入しています。
- ・普通救命講習会を年 1 回開催し、応募者とボランティアや職員、複合施設他施設職員も参加して訓練を行い、AED の操作方法も確認しています。また、AED については職員が毎日目視で作動確認ができる事務室内に設置しています。これからも安全対策、緊急時の対応を職員間、施設間で共有し強化していきます。

(災害時緊急時の対応)

- ・旭区防災マップ・ハザードマップ等の配布など、情報発信に努めてきました。今後起こりうる南海トラフ地震 (30 年以内に 70~80% の発生確率) に備え、具体的な対応計画や事故発生対応マニュアル等を職員全体で確認し合ってきました。さらに緊急非常事態発生に備え、緊急避難経路の点検・確認をも行っています。

- ・併設施設（森小路保育所・子育て支援センター・子ども子育てプラザ・サテライト旭）と協働で、施設全体での防災避難訓練（年1回）を行うとともに、老人福祉センター施設利用者と職員を対象とした避難訓練（年1回）も実施しています。
- ・引き続き大阪市、区役所等との連携協力体制づくりをすすめ、防災講座を開催するなど市民の安全確保に努めていきます。
- ・緊急時には事故発生から20分以内に大阪市内に報告できるよう連絡先等を職員と共有しています。

2 利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延利 用人数	2,111	1,842	2,156	1,976	1,764	2,283	2,222	2,376	1,935	1,960	2,101	2,542	25,268
登録 者数	217	61	22	17	68	19	14	22	15	18	28	27	528

3 実施事業

(1)事業報告

今年度も、新型コロナウイルス感染症の影響で予定していた事業の日程変更や、事業を中止せざるを得ない状況になりましたが、実施した事業はセンターの感染症拡大防止対策に基づき、参加者を通常の1/2に減らし2回に分散するなど、利用者の協力を得ながら日々変化していく状況を見極め実施しました。また、昨年度は利用者自らが使用した物品等を消毒できるよう、消毒用品を各部屋に配置し、活動後は消毒作業を実行して頂くことにより職員の負担軽減に繋がりましたが、今年度は講座・講習会等の参加者の方も自発的にお手伝いしていただけるようになりました。

実施した事業は、施設の運営方針に基づき、広く市民に供用されるよう「利用者アンケート」等を踏まえ、高齢者のニーズに応えるような事業（健康体操、体力づくり、スマホ教室など）を積極的に取り入れ実施しました。

【令和3年度の事業評価ヒアリングで指摘やご意見を頂いた項目について】

☆『ICTの活用は、今後の生活の質の向上にも関わるような課題でもあるため、引き続き講座等の実施を検討していただきたい』について

- ・令和3年度はコロナの感染状況によりスマホ講座は1回しかできませんでしたが、今年度は企業のご協力も得られ、センターでのスマホ講座2回、地域でのスマホ講座3回開催することができました。参加者からこのような講座を続けてほしいという声が多数あり、ニーズの高さが感じられます。
- ・今年度は各サークルとの連絡をラインやZOOMで行ったり、オンライン講座の実施に向けた検討を始め、ICTの積極的な活用に向けての取組を継続していきます。
- ・サークル等の利用者連絡会議において、センターのホームページに様々な情報をアップしている旨を伝え、ホームページの検索方法を周知しています。

☆『「あさひ脳トレ」を活用し、他の活動と連携するなど、次に繋げる方法を検討していただきたい』について

- ・令和 3 年 12 月から毎月発行していますが、当初の発行部数は月 50 部程度でしたが、今では多い月は 300 部発行することもあります。これは、センター内の設置が定着し、家族・友人用として利用者の方が持ち帰ったり、地域との連携により包括支援センターなどにも配布するようになったためです。これからも皆様に楽しんでいただけるよう工夫し、広く広報していきます。
- ・次年度は「あさひ脳トレ」を活用し、複数人で脳トレを楽しむ場や、お楽しみ抽選会などを企画していきます。

① 事業計画 (P)

- ・年度計画どおり、月 2 回の講習会事業、月 1 回のお出かけイベントを開催します。
- ・昨年度実施して好評な事業やウオーキング・機能訓練・健康など介護予防的なメニュー、ICT の活用に向けた事業を積極的に取り入れます。
- ・サークル活動が活発に行われるよう欠員の補充等に積極的に協力・支援し、サークル体験講座を開催し会員増をめざします。
- ・利用促進策、地域連携としてのサテライト型事業 (5 地域で出前講座) を地域集会所、老人憩の家等で開催します。
- ・利用促進策、生きがいつくり、社会参加などを目的とした「第 45 期いちょう学園」を開催します。
- ・講習会、イベント、講演会等については、ニーズが多様化する中で既存の事業内容のみでなく、利用者のニーズを踏まえ体操・ニュースポーツ等新しい事業メニューを積極的に取り入れます。
- ・高齢者のボランティア活動を支援するため研修会を開催し、地域福祉活動の充実を図ります。
- ・世代間交流事業や老人クラブなど各種団体との協働事業が行えるような事業も取り入れていきます。
- ・認知症カフェ「ふくろうカフェ」が実施できない場合は、困りごと相談会の開催をめざします。

②活動内容 (D) (今年度の取組内容)

今年度も新型コロナウイルス感染症の増加時期に予定していた講座や大人数を対象とした事業ができなかったため、日程変更や定員を減らすなど事業計画を変更して実施しました。

※今年度実施した事業等については、別添『令和 4 年度老人福祉センター事業一覧(実績)』のとおり。

◆高齢者の居場所づくり、孤立防止の取り組み

- ・「第 45 期いちょう学園」を 4 日間の日程で開催し、施設見学は読売新聞社の見学に行きました。
- ・「ふくろうカフェ」の事業は感染拡大防止のため実施を見送りましたが、代替事業として困りごと相談会の開催をめざし、社会福祉協議会、地域包括支援センター、認知症支援事業者と協議を重ね、各所から専門職の方にお越しいただき、「なんでも相談会」を 11 月～2 月まで 4 回開催し、10 件の相談がありました。

◆健康づくりと介護予防の促進講座

- ・「健康教育講座&結核定期健康診断」は、毎年 9 月頃に実施しています。
- ・「栄養と免疫」、「プラス乳製品セミナー」、「熱中症講座」、「チョコレートセミナー」、「ヨーグルトセミナー」、「美味しい食事は正しい歯磨きから」、「薬剤師の健康雑学」は各 1 回開催しまし

たが、どの講座も定員 15 名に対し、20 名以上の申し込みがありました。

◆健康・体力づくり事業

- ・今年度から新たに、併施設である『こども・子育てプラザ』が休館日の月曜日に場所をお借りして、～健康づくり教室～として、「初心者卓球教室」と「健美操体験教室」を開催しました。

「初心者卓球教室」は、卓球サークルに入会希望の方がよく来られますが、実際に見学されて、『初心者なので』と入会を辞退される方が多く、そういった方のニーズに応えるため募集したところ、約 30 名の応募がありました。講師を当センターの卓球サークルにお願いし、当初は 4 月～6 月の毎月曜日の開催予定でしたが、『もっと続けてもらいたい』という方がほとんどで、9 月～12 月、1 月～3 月と 3 期にわたって実施しました。

「健美操体験教室」は、体操のニーズに応えるため 2 日間の予定で実施しましたが、要望により 1 日延長しました。

- ・昨年度開催した「ボウリング大会」は好評で、今年度は第 2 回、第 3 回、第 4 回と年 3 回開催し、回を重ねるごとに参加者が増えていきました。
- ・お出かけイベントとして「お花見（八幡市背割堤）」、「大正愛ランドを歩く（昨年度開催が中止）」の事業を行いました。参加者からは『場所はどこでもいいので、連れて行ってほしい』という声が多く聞かれました。
- ・「けん玉教室」はこれまでも開催してきましたが、要望に応え実施しました。

◆生きがい探求講座・教養講座

- ・スマートフォン講習会は、「初めてのメルカリ教室」、「スマホ決済・カメラ活用術」の 2 回開催しましたが、受付と同時に多数の申し込みがありました。
- ・昨年度、手話体験教室を全 3 回で開催しましたが、参加者から次年度も続けてほしいという要望があり、今年度は「続・楽しい手話体験教室」として 2 回開催しました。
- ・「収納整理」、「アレンジメント講習会」、「フェルトバッグづくり」、「話し方教室（2 回連続講座）」を開催しました。フェルトバッグづくりは、センターのボランティアさんが講師を務めました。

◆生きがいづくり事業

- ・サークル活動の活性化支援として、サークル体験講座（絵手紙・太極拳）を開催し、新規会員の獲得に繋げました。また、待機者が 20 名を超える音楽療法は、待機者を対象とした体験講座を開催し、別の日程でサークル活動が行えるよう調整しました。
- ・「お誕生日会」は計画通り年 4 回開催し、旭区社会福祉協議会のボランティアさんの出演協力で大変盛り上がりしました。
- ・「老セン映画会」は予定通り、旭区視聴覚教育協議会の協力を得て 2 回開催しました。
- ・「アサヒビールミュージアム見学会」は要望に応じて実施し、「国際親善女子車いすバスケットボール観戦」では、障がい者スポーツへの理解を深め、選手の迫力に圧倒されていました。

◆高齢者の自主的な地域福祉活動支援（人材育成）

【ボランティア活動 延べ参加人数 173 人】

- ・ボランティア会議（7 回） 年度当初の活動計画、個々の活動計画の役割分担、年度末に振り返りと次年度活動計画の検討を行いました。

- ・ボランティア研修会（8回実施）
手芸教室（アクリルたわし）、昔のおもちゃ作り、折り鶴（2回）、フェルトバッグ作り、介護予防講習会（3回）
- ・活動（10回） お誕生日会、まち歩き、介護予防講習会（区民センター大ホール 3回）、講習会の実施、クリスマス会、文化祭、年末大掃除、大阪市クリーンアップ作戦参加、などの活動していただき、企画・運営方法を学び、参加者との交流を図りました。

◆地域間交流・世代間交流事業

- ・サテライト事業は「スマホ講座」を区社会福祉協議会・地域包括支援センターと協働し、3地域で開催しました。また、「フレイル予防講習会」を2地域で開催しました。開催場所は老人憩の家等を借り、老人クラブの協力のもと利用者以外の地域からの参加者も20名程度あり、老人福祉センターの周知を行いました。
- ・旭区主催の区民スリーアイズ大会に参加し、他団体等の交流を図ることができました。
- ・区民ハイキング（みかん狩り）は天候不良により中止。旭総合福祉センター「夏まつり」と老人クラブ対抗スポーツ大会は、感染拡大により中止しました。

◆啓発活動・啓発講座（7回）

- ・関係各所の協力を得て実施
消防署による「防災講座」「普通救命（AED）講習」、警察署による SUTOP 詐欺被害の啓発は当センターの事業開始前に啓発を行っていただきました。その他「高齢者の消費者被害」の講習会も開催しました。
旭総合福祉センター各館合同避難訓練（10月）、センター利用者書者と職員の合同避難訓練（3月）を開催し、消火訓練や、避難経路の確認を行いました。

◆広報活動

- ・「旭区老人福祉センターだより(A3両面)」を毎月発行し、来館者と関係機関に配布（500部/月）
センターだよりは、区内地下鉄5駅の区広報版に掲出しています。
- ・区広報紙「広報あさひ」で事業案内を広く区民に周知（4月～3月毎月掲載。35事業）
- ・「あさひ脳トレ（A3両面）」を毎月発行（230部/月）
- ・ホームページによる広報・周知（随時更新）

◆その他

- ・利用者・サークル連絡会議を2回開催し、情報・意見交換を行いました。（4月・1月）
- ・老人クラブ活動の支援、高齢者の身近な生活相談（コロナワクチン接種の相談）など
- ・講座、講習会等では、参加者に対しアンケートを実施しています。

③チェック（C）（成果、課題）

★事業全般について

- ・今年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、講習会等の募集定員を減らしたため、ほとんどがすぐに定員に達する結果になりました。これまで人気の講座で定員オーバーになった場合は、

抽選漏れの人を優先した講座を再度開催して希望に応えるようにしてきたが、今年度も感染状況を見極め、限られた日程の中で可能な限り実施する方向で調整を行いました。

実施した内容でニーズの高い講座は、次年度も引き続き開催していきます。

- ・ 主催した講座・講習等については個々に「参加者アンケート」を実施し、参加者の満足度等の把握を行い、『とても満足・まあまあ満足』が95%と高い評価をいただきました。
- ・ 今年度の新規事業（卓球・健美操）では、20名の方が新規で利用証を作られ、他の事業にも参加されています。

◆高齢者の居場所づくり、孤立防止の取り組みについて

- ・ 「第45期いちょう学園」は、応募人数14名。内10名は第45期いちょう学園同窓会「カトレア」として令和5年度から活動することになり、いちょう学園全体の活性化に繋げることができました。今回参加した男性は2名と少なく、次年度は男性が参加しやすい講座内容にするなどの工夫が必要です。
- ・ 「なんでも相談会」は、高齢者の制度、家族やご近所のこと、マイナンバーカードや新型コロナワクチンに関することなどの相談があり、多種多様な相談にも対応できるよう、一層関係機関との連携が必要です。

◆健康づくりと介護予防の促進講座について

- ・ 参加者の関心度が高く、質問が多く出されるなど有意義な講座になりました。他にも日常生活に関する情報を提供するとともに、一緒に考える場を提供していく必要があります。

◆健康・体力づくり事業について

- ・ ～健康づくり教室～「初心者の卓球教室」は、簡単に始めることができ、年齢を重ねても可能なスポーツとして、欠席することなく年間を通じて楽しんで参加され、参加者同士のコミュニティも生まれました。スペースの問題も考慮し、参加者を固定することなく広く参加者を募集していく必要があります。
- ・ 「健美操体験教室」は好評で、定期的な開催希望がありました。
- ・ 「ボウリング大会」は毎回参加される方が多数おられ、定期開催を望む声も多く、毎回参加の人数がもう少し増えれば、同好会として活動できるよう支援していく必要があります。
- ・ お出かけイベントとしての「まち歩き」もニーズが高く、事業を継続していくため、ボランティアさんに企画・運営を担っていただけるよう支援する必要があります。

◆生きがい探求講座・教養講座について

- ・ 「スマートフォン」に関する講習会はニーズが高く、継続して開催していく必要があります。
- ・ 一昨年、昨年度と開催した「手話体験教室」終了後、サークルとして活動できるよう支援し、8月から新たなサークルとして発足しました。
- ・ 「フェルトバッグづくり」のように、ボランティアさんや利用者のスキルを活かした講習会も企画していきます。

◆生きがいづくり事業について

- ・ 「サークル体験講座」は、活動の活性化を図るための手段として有効であり、継続して実施して

いきます。

- ・「お誕生日会」の舞台は、これまでサークルの発表の場として位置づけていましたが、今年度外部からの出演で大変好評であったため、サークルを含めた新たな企画内容を検討する必要があります。
- ・「老セン映画会」は継続して実施していきます。

◆高齢者の自主的な地域福祉活動支援（人材育成）について

【ボランティア活動】

- ・今年度実施した「手芸教室」のように、ボランティア研修会で得た知識・技術を活用した講習会事業を継続していきます。また、年々活動日数が増えてきたので、負担を感じないように配慮し参加していただきます。
- ・他団体のボランティアさんとの交流会や、地域で活動できる取組なども検討していく必要があります。

◆地域間交流・世代間交流事業について

- ・サテライト事業は、老人クラブや地域団体、区社会福祉協議会などとの連携を深め、老人福祉センターを知ってもらい、単身者や高齢者の方の外出を促せるよう働きかけていきます。
- ・旭区主催の区民大会や区民まつりなどに参加し、広く他団体等の交流を図り、地域間や世代間交流事業として実施していきます。

◆啓発活動・啓発講座について

- ・区役所、消防署、警察署、大阪市の関係各所の協力を得て実施していきます。
- ・旭総合福祉センター各館合同避難訓練、センター利用者と職員避難訓練、普通救命（AED）講習会を開催していきます。
- ・毎月開催される区役所主催の「旭区行政連絡調整会議」に出席し、各署からの情報を伝達提供していきます。

◆広報活動について

- ・「広報あさひ」での事業案内、「旭区老人福祉センターだより」、「あさひ脳トレ」の発行や、ホームページによる広報・周知を行っていきます。

◆その他

- ・利用者・サークル連絡会議の開催、老人クラブ活動の支援などを継続し、活動の活性化を図っていきます。

④改善策（A）（次年度に向けた改善内容）

◆高齢者の居場所づくり、孤立防止の取り組みについて

- ・「旭区いちちょう学園」では、木工細工や料理教室、歴史に関する講座などを交え、若い世代の参加や男性が参加しやすい講座内容にしていきます。
- ・「なんでも相談会」は「ふくろうカフェ」と同時開催にするなどで、気軽に話を聞いてもらうコミ

コミュニケーションの場として、ゆっくりくつろげるよう実施していきます。

◆健康づくりと介護予防の促進講座について

- ・健康や介護予防には関心度が高く、日常生活に関する講習会も継続して実施していきます。

◆健康・体力づくり事業について

- ・～健康づくり教室～「初心者の卓球教室」は広く参加者を募集し、上達者は卓球サークルへと繋いでいきます。また、「健美操体験教室」のような体操はニーズが高く、自宅でも継続してできる体操の実施を検討していきます。
- ・次年度「ボウリング大会」は定期開催（年 4 回）とし、同好会として活動できるよう支援します。
- ・「まち歩き事業」は継続して実施するため、ボランティアさんに企画・下見・当日の運営を担っていただけるよう支援していきます。

◆生きがい探求講座・教養講座について

- ・「スマートフォン」に関する講習会は連続講座として、初心者の方を対象とした操作方法やアプリの使い方など、生活の質の向上をめざした取り組みも実施していきます。

◆生きがいづくり事業について

- ・「お誕生日会」は様々なボランティアグループとの連携を図り、新たな企画を検討し実施していきます。

◆高齢者の自主的な地域福祉活動支援（人材育成）について

【ボランティア活動】

- ・ボランティア研修会で得た知識・技術を活用した講習会事業を実施していきます。また、活動にあたって負担感のないよう、新たにボランティアさんの募集を広く行っていきます。

◆地域間交流・世代間交流事業について

- ・サテライト事業はセンター事業に比べ応募人数が少なく、参加者の確保が課題であり、地域との連携を一層強化していきます。
- ・旭区主催行事の参加や、他団体主催行事を PR し参加を促すなどの連携を図り交流事業に繋がっていきます。

◆啓発活動・啓発講座について

- ・関係各所の協力を得て実施していきます。

◆広報活動について

- ・「広報あさひ」での事業案内は、新規利用者の獲得に非常に効果的であり、紙面の許す限り掲載を依頼していきます。

◆その他

- ・サークルの代表者や役員を選任に困っているという声は以前からあり、サークルの年度登録などの事務作業の支援を行い、負担感のない運営支援を行います。
- ・障がい者や人権、環境などへの理解を深める講座等の実施を検討していきます。

(2) 平等利用の確保

- ・人気のある講座・イベント等の参加申込みは、朝から並ばれる方がありその時間に来ることができない方は参加できない状況が生じるため、先着順ではなく申込期間を一定期間設け、厳正な抽選により不公平な取り扱いにならないよう公正に実施しています。
- ・また、募集人員をはるかに超える応募があった場合は、後日同じ内容の企画を実施するなど広く参加できる体制をとっています。
- ・参加者の募集は区広報紙に掲載を依頼し、広く周知しています。
- ・サークルの待機者解消の為、人気のサークルは空き部屋を確保し、活動日数を増やせるよう調整しています。 (音楽やスポーツ関係のサークル)

(3) 利用者サービスの向上策

- ・サークル活動や講習会事業等に安心して来館し活動・参加ができるよう、来館された方への「あいさつ」「声掛け」を徹底し施設管理を行ってきました。
- ・各室に設置する備品については、常に安全・清潔、衛生面に配慮して整備を行い、新たに必要な備品類については、大阪市と協議の上、さらに充実を図ります。
- ・利用者アンケート等のニーズを的確に把握し、体操や軽いスポーツの要望には「初心者の卓球教室」「ボウリング大会」「健美操体験教室」など、できることはすぐに実行しサービスの向上に努めています。
- ・来年度も感染対策を十分行ったうえで事業を進めるとともに、高齢者の健康維持・増進を図るため、区役所・社会福祉協議会・医師会等関係機関との連携を一層深め、一体となった取組を行いサービスの向上をめざします。

(4) センターの利用促進策

【センターの周知・広報】

- ・センター事業は、区広報紙への掲載、センターだより・あさひ脳トレの発行、HP、チラシ・ポスターの掲出などで周知しています。
- ・毎月発行の「センターだより」は、区役所、区民センター、消防署、警察署、社会福祉協議会、地域包括支援センター、病院、配架希望の町会・老人クラブ・千林商店街の店舗等に毎月配布し、更に区内の地下鉄5駅の「区広報版」に掲出するなど広く広報活動を行っています。
- ・毎月の「区広報紙」への掲載は、新規利用者の獲得に大変効果的で利用者増につながっています。このような始めてセンターを利用する方には、事業チラシやサークル一覧表などを配布し、更に活動の機会を設けていただけるよう周知しています。

【利用促進】

- ・利用者の意見を反映した事業を積極的に取り入れ、人気の高いイベントや講座は講師・関係機関と調整し、定員増や再度開催するなど利用促進を図ってきました。
- ・地域社会における福祉の向上や日常生活や地域に共通する身近なテーマを取り上げ、地域への関心を高めるとともに参加者相互の交流促進とコミュニティ意識の醸成にも取り組んできました。
- ・地域で開催する「サテライト事業」を通じて引き続き老人福祉センターをPRし、新たな利用者の拡大をめざしていきます。
- ・「いちよう学園」では、参加者間の交流、単身者や若い世代の利用促進、特に男性の利用者増に繋がる手段として実施していきます。
- ・大阪市との協力と連携により施設の目的と公の施設であることに留意しつつ、広く市民利用に供用され、施設の設置目的が達成されるよう創意工夫を凝らしながら各種事業を効率的、効果的に実施し、施設の利用促進に努めてまいります。

(5) 利用者からの苦情・意見・満足度の把握

- ・令和4年度はイベント、講演会、講習会事業終了時に満足度調査の「アンケート」を24回実施し、満足度は平均すると95%でした。その他のご意見(苦情も含む)・要望が多かったのは、お出かけ(いちご狩りやみかん狩り、美術館、ビール工場などの工場見学など)や簡単な体操を希望する声があり事業等に反映させてきました。
- ・「利用者アンケート」(総数321名)の未記入者を除いた総合満足度では「やや満足・やや満足」が89.5%と昨年(88.8%)よりやや高い数字であり、『センターに行くのが楽しみで、生活の一部になっている』など、利用者にとってセンターが必要な場所になっていることが感じられました。個々の内容を見ると講習会(82.3%)が最も低く、続いて体操(86.2%)で、サークル活動は(88.5%)・職員対応(90.1%)となっています。
- ・「サークル・同好会」に対するアンケートも年1回実施し、アンケート」の回答をフィードバックする機会として、サークル等連絡会議を開催し、個々のサークルの悩みなどを把握し検討する場を設け一緒に解消できるよう支援しています。
また、コロナ禍や高齢による会員数の減少、新規会員の募集などに関しては、サークル体験講習会を開催し新規会員の確保に努めてきました。
- ・施設が古く設備関係など、利用者さんから様々な要望があります。その都度、改修・改善などに取り組んできました。

4 地域との連携・人材育成

(1) 地域の関係団体・施設との連携

例年、大阪市高齢者福祉大会、高齢者交通安全大会、地区連合会長会、旭区ふれあい広場、旭区老人クラブ連合の区老連大会・歩こう会・趣味の作品展、区民まつり等の区行事に積極的に参加・協力してきました。また、社会福祉施設連絡会、行政連絡調整会議、旭区生活支援体制整備事業協議体推進会議、交通事故をなくす運動旭区推進会議等に参加し、各施設等との連携をはかり、情報交換や研修・事業に参加してきました。

今年度の行政連絡調整会議では区内各官公署長や施設長など、各関係機関からは様々な情報提供が

あり、老人クラブや利用者に伝達しました。

(2) 人材育成・ボランティア活動支援等

- ・ 当面は、前述の旭区老人福祉センターボランティア活動の人的・面的な広がりをめざします。

5 その他

(1) 職員研修の実施状況

日時	場所	参加人数	テーマ及び講師	研修方法	時間
4月26日	在宅 SS翠	1	感染症～新型コロナウイルス感染症拡大予防について～	講義	45分
5月27日	在宅 SS翠	1	福祉と人権 SDGsとは①	講義	45分
6月24日	在宅 SS翠	1	認知症(対人援助技術)	講義	45分
10月19日	在宅 SS翠	1	苦情の分析と対応・ヒヤリハット	講義	45分
11月29日	在宅 SS翠	1	法令遵守 運営基準に沿った事業運営	講義	45分
1月25日	在宅 SS翠	1	高齢者虐待・身体拘束について	講義	45分
2月6日	区民センター	1	人権啓発 映画「みんなの学校」	視聴	90分
2月28日	老セン	3	普通救命講習会(AED講習会)	実地	180分
3月22日	在宅 SS翠	1	救命救急 防災・避難訓練	講義	45分

- ・ 受講者は資料等を供覧し、職員間で共有しています。

(2) 個人情報の保護・情報公開について

- ・ 関係法令をはじめ、「大阪市個人情報保護条例」を遵守して取り扱うとともに、情報の漏えいなどの防止に努めてきました。
 - ・ 地域における地域のための施設であることを一層明確にし、住民本位の開かれた施設運営を行っていくために、施設運営の透明性を確保し、住民が必要とする情報を適切に公開し共有化を図ってきました。
 - ・ 利用証等利用者にかかる個人情報の適正管理に努めてきました。今後も、適正な個人情報の取り扱いに努めていきます。
 - ・ 毎月ホームページの更新を行うとともに、コロナウイルス感染症による大阪府からのお知らせなどを随時掲載し情報発信に努めてきました。

(3) 職員の労働条件の確保・環境への配慮

- ・ 労働基準関係法令の順守
- ・ 省資源・リサイクルの取り組み

SDGs を意識し、エコマーク商品の購入、大阪市基準のごみ分別収集の徹底、事務室・センター内の適切な温度設定、こまめな消灯、照明器具の LED 化を推進していきます。

- ・廃棄物の削減

両面コピー、ミスプリント紙の再利用、備品の補修による長期使用、再利用可能事務消耗品のリサイクル、など

- ・環境管理

敷地内全面禁煙、利用者・職員へのごみの減量啓発、3R（リデュース、リユース、リサイクル）運動の日常的啓発、センター内巡視・清掃活動を行い安全と環境保全の取り組み、など。

6 収支決算状況

(単位：円)

収入(項目)		内 訳	計 画	決 算
	業務代行料	大阪市からの業務代行料	15,180,000	16027848
	雑収入等		500,000	175,075
収入合計 (A)		—	15,680,000	16202923
支出(項目)		内 訳	計 画	決 算
	人件費	職員 4名分	12,500,000	12,614,214
	物件費	事業費、管理費	3180000	3608419
支出合計 (B)		—	15,680,000	16,222,633
収支 (A) - (B)			0	-19710

【計画と決算の差額の主な理由】

- ・光熱水費（電気・ガス料金）の高騰や物価高による支出増。

【経費節減のために主に取り組んだこと】

- ・両面コピー、ミスコピー紙の再利用によるOA廃棄物の減量化
- ・備品の補修、改良による長期使用
- ・再利用可能事務消耗品のリサイクルの徹底
- ・照明器具のLED化を推進